

執行委員としたる事。本部書誌は中山麻三君と決定。
中央執行委員関家博氏は銘夫組合の申し出により可児美次
雄氏に変更。

各部報告

一 協議部(望月) 長崎紡織争議解決、東京製靴争議解決、
大正製糖争議解決、KK商會争議解決、九州商船争議解決、
三事費部(望月) 山口、山口、山口の同業組合経営状態について、
3.アールトと招待の件(望月) 現実同盟の提唱により対策協議
会(望月)と関係の結果、京海労働協会の主催として三月十日
日午前九時半より十時まで懇談会を開くことあり。

六 京海労働協会に關す。件(望月) 一執行委員会が了解の下に
市電自治會現実同盟外十團體の反大右翼團體の意味で之を設立
したるは団体組織でなく、合同体より解り下は代表者の合人組織で
あり、後南洋労働運動部と發行。

六 組織部(菊川) 一川口金戸労働組合、本庄自由労働組合、関西合同
労働組合、日本運輸労働組合以上創立経過報告、関東製衣
株式會社同業會情報。

無産政黨合同問題経過報告(望月)

日方、日農、大衆、民憲の四無産政黨合同問題は極めて急速に
具體化したので中央委員会を關く余裕がなく中央執行委員会

並に戦線統一委員会として態度を決定し之にあつて来たが本日
正式に決定す、ことになつておる。その経過大要は次通りである。
△十一月一日の中央執行委員会並に戦線統一委員会の合同協議
會に於ては組合同盟としては

- 一 日本労働農党、日本農民党との合同に賛成
- 一 無産大衆党との合同には反対
- 一 九州民憲党との合同は同地方の日労党支部に異存なければ賛成

一 中部民衆党に対しては党に一任
の態度を以て望むことと日本農民党の提議を中心として申合せた。
而るに十二月二日の日本労働農党中央執行委員会に於ては無産大衆
党をも含めこの合同が決定された。それ故に組合同盟としては十二月二
日第百零九中央執行委員会を開き右の合同に好して左の如く態度と
決定した。

一 我等は断じて日労党と脱退せず飽くまで党派にあつて無産大衆
黨合同及び其の精神を活かすべく努力すること。

二 合同後に於ける新政黨に対するわが組合同盟の態度は未だ七
日の松大中央委員会にて決定す。

一 合同並に討議(省略)

下義五